

平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: (有) 無)

平成22年12月17日

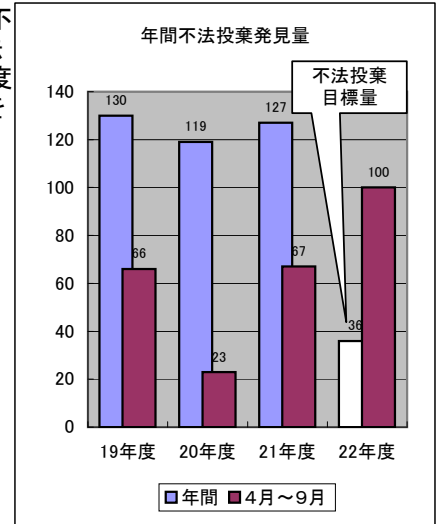
第三者委員会

No.27		都道府県名:兵庫県			市町村等名:宝塚市		
対象地域:宝塚市全域				世帯数 [※] : 85,098世帯		人口数 [※] : 219,862人	
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年5月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年9月1日 ~ 平成21年11月30日		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止看板・防護ネットの設置。 監視カメラの設置 			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	<ul style="list-style-type: none"> 職員が回収し、指定引取場所に運搬。 		
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)	0	13	0	8	6	27	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止項目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	合計
	設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)	1,395	0	0	(1,395)	0	78	(1,473)
交付した助成金額(千円)	697	0	0	(697)	0	78	(775)

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

宝塚市が平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(130台)に対する平成22年度の目標削減率は72.3%(年間不法投棄目標量で36台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では既に年間の不法投棄目標量を64台上回っており、上記の年間目標削減率を達成できない。



II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 協力覚書に規定された防止事業(監視カメラ、防護ネット及び看板設置)実施が遅れたことにより、防止事業実施期間(A対象期間内)に引渡事業が実行されず、相乗効果の視点からは不適切な日程管理であると認められる。
- 引渡事業は計画通り実施された。
- 宝塚市の責務は、I. 及びII. 1)を除き ほぼ適切に遂行されているものと認められる。